議案送付

十二月二日次の内閣提出案を衆議院に送付した。

刑法等の一部を改正する法律案

薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部の執行猶予に関する法律案

議案送付（予備審査）

十二月二日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

雨水の利用の推進に関する法律案（加藤修一外一名発議）

質問主意書提出

十二月二日議員から次の質問主意書が提出された。

中国漁船衝突事件における船長釈放の経緯に関する質問主意書（丸山和也提出）（第四四号）

答弁書受領

十二月二日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員岩井茂樹提出民主党政権の国づくりビジョンに関する質問に対する答弁書（第三三号）

参議院議員藤井基之提出基礎的輸液製剤の安定的供給に関する質問に対する答弁書（第三四号）

参議院議員上野通子提出環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定の教育分野への影響に関する質問に対する答弁書（第三五号）

参議院議員上野通子提出高校生の留学政策の転換に関する質問に対する答弁書（第三六号）

参議院議員義家弘介提出朝鮮総連と朝鮮学校の関係などに関する質問に対する答弁書（第三七号）

報告書提出

十二月二日委員長から次の報告書を提出した。

東日本大震災復興特別区域法案（閣法第一号）審査報告書

合同協議会委員辞任、補欠選任及び通知

十二月二日議長において、次のとおり東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会委員の辞任を許可し、その補欠を指名し、その旨本院事務総長から衆議院事務総長宛に通知した。

辞任　松井　孝治　補欠　徳永　エリ

議決通知

十二月二日本院は、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会委員長に黒川清を、同委員に石橋克彦、大島賢三、崎山比早子、櫻井正史、田中耕一、田中三彦、野村修也、蜂須賀禮子及び横山禎徳を任命することを承認した旨衆議院に通知した。

通知書受領

十二月二日衆議院議長から、同院は東京電力福島原子力発電所事故調査委員会委員長に黒川清を、同委員に石橋克彦、大島賢三、崎山比早子、櫻井正史、田中耕一、田中三彦、野村修也、蜂須賀禮子及び横山禎徳を任命することを承認した旨の通知書を受領した。

報告書受領

十二月二日内閣から、財政法第四十六条第二項の規定による平成二十三年度第二・四半期における予算使用の状況の報告を受領した。

また、同日内閣から、財政法第四十六条第二項の規定による平成二十三年度第二・四半期における国庫の状況の報告を受領した。

人事異動

内閣

○内閣総理大臣海外出張

内閣総理大臣野田佳彦は、十一月二日フランス国へ出張のため出発した。

○財務大臣臨時代理

国務大臣　古川　元久

財務大臣安住淳海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣に指定する（十一月二日）

○内閣総理大臣海外出張

内閣総理大臣野田佳彦は、フランス国へ出張のところ十一月五日帰朝した。

○財務大臣臨時代理解職

国務大臣　古川　元久

財務大臣安住淳帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（十一月五日）

外務副大臣　山口　壯

第二十三回アジア太平洋経済協力閣僚会議日本政府代表代理を命ずる

期間は平成二十三年十一月二十六日までとする

（通商政策局長）経済産業事務官　佐々木伸彦

（大臣官房参事官兼経済局）外務事務官　髙瀬　寧

（大臣官房審議官）経済産業事務官　五嶋　賢二

第二十三回アジア太平洋経済協力閣僚会議日本政府代表随員を命ずる

期間は平成二十三年十一月二十六日までとする（各通）

特命全権大使　畠　二夫

同　城所　卓雄　同　瀬川　進

同　森田　幸一　同　須田　明夫

同　林　渉　同　北原　巖男

同　髙橋　文明　同　中川　坦

同　野本　佳夫　同　北澤　寛治

同　水野　達夫　同　加藤　基

同　伊沢　正

願に依り本官を免ずる（各通）（以上十一月八日）

○外務大臣臨時代理

国務大臣　藤村　修

外務大臣玄葉光一郎海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣に指定する

外務大臣　玄葉光一郎

経済産業大臣　枝野　幸男

第二十三回アジア太平洋経済協力閣僚会議日本政府代表を命ずる

期間は平成二十三年十一月二十六日までとする（各通）（以上十一月十日）

○経済産業大臣臨時代理

国務大臣　細野　豪志

経済産業大臣枝野幸男海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する

同　細野　豪志

内閣府特命担当大臣枝野幸男海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構担当）事務代理を命ずる（以上十一月十一日）

○内閣総理大臣海外出張

内閣総理大臣野田佳彦は、十一月十二日アメリカ合衆国へ出張のため出発した。

○厚生労働大臣臨時代理

国務大臣　古川　元久

厚生労働大臣小宮山洋子海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に厚生労働大臣の職務を行う国務大臣に指定する（十一月十二日）

○外務大臣臨時代理解職

国務大臣　藤村　修

外務大臣玄葉光一郎帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

○経済産業大臣臨時代理解職

同　細野　豪志

経済産業大臣枝野幸男帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

○厚生労働大臣臨時代理解職

同　古川　元久

厚生労働大臣小宮山洋子帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に厚生労働大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（以上十一月十三日）

○内閣総理大臣海外出張

内閣総理大臣野田佳彦は、アメリカ合衆国へ出張のところ十一月十四日帰朝した。

○内閣総理大臣海外出張

内閣総理大臣野田佳彦は、十一月十七日インドネシア国へ出張のため出発した。

○経済産業大臣臨時代理

国務大臣　細野　豪志

経済産業大臣枝野幸男海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する

同　細野　豪志

内閣府特命担当大臣枝野幸男海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構担当）事務代理を命ずる（以上十一月十七日）

○内閣総理大臣海外出張

内閣総理大臣野田佳彦は、インドネシア国へ出張のところ十一月二十日帰朝した。

○経済産業大臣臨時代理解職

国務大臣　細野　豪志

経済産業大臣枝野幸男帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

同　細野　豪志

内閣府特命担当大臣枝野幸男帰朝につき内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構担当）事務代理を免ずる（以上十一月二十日）

文部科学大臣　中川　正春

アジア太平洋地域における高等教育の資格の認定に関する地域条約採択会議日本政府代表を命ずる

期間は平成二十三年十二月十日までとする（十一月二十二日）